

2026年度 西日本学生ヨット選手権大会 2026年度 西日本ヨットウィーク 九州420選手権 兼 強化練習会

共同主催：九州学生ヨット連盟 福岡県セーリング連盟
後援：福岡県高等学校体育連盟
協力：株式会社ササキ・コーポレーション
大会期間：2026年5月3日（日）～5月5日（火）
開催地：福岡市西区 福岡市ヨットハーバー
種目：国際470級 国際スナイプ級 国際420級 ILCA6級

帆走指示書

本帆走指示書（SI）における略語表記の意味

- ・[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これはRRS 60.1を変更している。
- ・[SP]の表記は、規則違反に対する標準的なペナルティーが、レース委員会またはテクニカル委員会によって、審問なしに課される可能性があることを意味する。これは付則 A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

1 適用規則

- 1.1 本大会には、『セーリング競技規則 2025-2028』（以下「RRS」という）に定義された規則が適用される。
- 1.2 [DP][NP]RRS40.2（b）によりRRS40.1を適用する。
- 1.3 『全日本学生ヨット連盟規約』、『470級学連申し合わせ事項』、『スナイプ級学連申し合わせ事項』が適用される。（いずれもウェブサイト「全日本学生ヨット連盟」のホームページで最新のものを確認すること）
- 1.4 SCIRA 規則の『国内選手権および国際選手権大会運営のための運営規則』は同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用されない。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下SIという）の変更は、それが発効する当日の09:00までに大会公式掲示板に掲示される。ただし、レース日程の変更は、発行する前日の18:00までに公式掲示板に掲示される。

3 競技者とのコミュニケーション

- 3.1 公式掲示板はオンライン（大会.org）のみとし、以下に設置する。

<大会.org URL> <https://www.racingrulesofsailing.org/events/14421>



- 3.2 競技者へ通告以外の情報を、LINE オープンチャットを用いて連絡することがある。
「2026年度 西日本インカレ・ヨットウィーク連絡用オープンチャット」
Password : Fuku2026



(右の二次元バーコード参照)

※LINE オープンチャットで使用するプロフィールは、下記登録例を参照してください。

(選手登録例 55555 福岡太郎、支援者登録例 ○○大学 小戸花子)

ただし、大会LINE オープンチャットでの選手・監督・支援者からの投稿は原則認めない。
また、この情報は補助であり、掲示の不十分及び誤りは救済要求の根拠にならない。

- 3.3 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。

4 行動規範

[DP] 競技者および支援者は、主催団体、委員会からの妥当な要求に応じなければならない。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、セーリングハウス前の信号柱に掲揚される。
5.2 [NP][DP] 音響信号1声とともに掲揚されるD旗は、「艇は、この信号が発せられるまで指定されたバースから離れてはならない。」ことを意味する。予告信号は、予定された時刻より前、またはD旗掲揚後30分より前には発せられない。
5.3 予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

6 レース日程

6.1 レース日程

| 日付 | 予定レース数 | 最初のレースの予告信号の時刻 |
|---------|--------|----------------|
| 5月3日(日) | 2レース | 13:00 |
| 5月4日(月) | 3レース | 10:30 |
| 5月5日(火) | 2レース | 10:30 |

- 6.2 本大会は7レースを予定されている。
6.3 RRS レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。
レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分前までにレース委員会信号艇(以下シグナルボートという)に音響1声と共にオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
6.4 大会最終日には、14:00より後に予告信号を発しない。

7 ブリーフィング

セーリングハウス前にて委員会よりアナウンスを行う。日時は以下の通りとする。

| 日付 | 開始時間 |
|---------|-------|
| 5月3日(日) | 11:00 |
| 5月4日(月) | 9:00 |
| 5月5日(火) | 9:00 |

8 クラス旗

クラス旗は以下のとおりとする。

| クラス | 旗 |
|---------|--------------------|
| 470 級 | 470 旗 (白地に青で 470) |
| スナイプ級 | スナイプ旗 (白地に赤のシギ) |
| 420 級 | 420 旗 (赤地に白で 420) |
| ILCA6 級 | R ラジアル旗 (緑色に赤のマーク) |

9 レース・エリア

「添付図 A」にレース・エリアの位置を示す。

10 コース

- 10.1 「添付図 B」は各コース「コース・コード (02、I2、LR)」のコース見取り図を示す。各レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 10.2 予告信号以前にシグナルポートに、帆走すべき「コース・コード」と最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

11 マーク

- 11.1 マーク 1、2、3S、3P、4S および 4P はオレンジ色円錐形ブイとする。
- 11.2 SI 13 に規定される新しいマークは、ピンク色円筒形ブイである。
- 11.3 スタート・マークはスターボードの端にあるシグナルポートと、ポートの端のレース委員会艇とする。
- 11.4 フィニッシュ・マークは、ポートの端にあるレース委員会艇と、スターボードの端にある黄色円錐形ブイとする。

12 スタート

- 12.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上で『オレンジ旗』を掲揚しているポールの間とする。
- 12.2 [NP] [DP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。「添付図 C」にスタート・エリアを示す。
- 12.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは RRS A5 を変更している。
- 12.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇の識別番号は、次のレースの予告信号前にシグナルポートのスターン掲示板に掲示される。
- 12.5 [NP] SI12.4 以外でスタート時に UFD 及び BFD と記録された艇の識別番号を一連のスタート完了後、シグナルポートのスターン掲示板に掲示する。この掲示の失敗またはリストの不十分及び誤りは救済の要求の根拠にならない。これは RRS61 を変更している。

13 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

15 ペナルティー方式

15.1 RRS 付則 P が適用される。

15.2 [NP][SP]SI 19 のチェックイン違反艇はレース委員会により標準ペナルティーが課せられる。ペナルティーは直前に行われたレースに対し課せられる。但し DNF より悪い得点が与えられることはない。

15.3 [SP]の記された規則に対する標準ペナルティーのリストは、1日目の9:00までに掲示される。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語 STP を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。『[STP を課せられた艇のリスト](#)』は公式掲示板 (大会.org) に掲示される。

15.4 RRS 付則 T が適用される。

15.5 RRS T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語 PRP を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。

16 タイム・リミットとターゲット・タイム

16.1 マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムを以下に示す。

| マーク 1 のタイム・リミット | レース・タイム・リミット | フィニッシュ・ウィンドウ | ターゲット・タイム |
|-----------------|--------------|--------------|-----------|
| 25 分 | 80 分 | 15 分 | 30~45 分 |

16.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。

16.3 フィニッシュ・ウィンドウとは、最初の艇がコースを帆走した後、艇がフィニッシュする時間のことである。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは RRS 35、A5.1、A5.2 を変更している。

16.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61 を変更している。

17 審問要求

17.1 抗議及び救済または審問再開の要求は、公式掲示板 (大会.org) からアクセスできる『[審問要求書フォーム](#)』に記入のうえ、締切時間内にオンラインで提出しなければならない。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、プロテスト委員会事務局で入手できる用紙に記入し、同事務局に持参して提出することができる。

17.2 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。抗議締切時刻はセーリングハウス 1 階に設置された公式掲示板 (大会.org) に掲示さ

- れる。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、『[審問の予定](#)』を知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を公式掲示板 (大会.org) 掲示され、その艇のヘルムスマンに E メールで連絡される。審問は、公式掲示板 (大会.org) 掲示された時刻に始められる。当事者は、セーリングハウス 1 階のプロテスト委員会事務局前に待機してなければならない。
- 17.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告は、RRS 60.2(d)に基づき艇に伝えるために公式掲示板 (大会.org) に掲示され、その艇のヘルムスマンに E メールで連絡される。
- 17.5 RRS 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは公式掲示板 (大会.org) 上の『[大会.org \(水上ペナルティー\)](#)』に掲示され、その艇のヘルムスマンに E メールで連絡される。
- 17.6 SI 及びレース公示 (NoR) の規則で [SP] または [DP] の記された規則、大会計測規定、クラス規則、RRS G の規則および RRS 77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。艇は、これらの違反に関する審問より前に、公式掲示板 (大会.org) からアクセスできる『[ペナルティー報告フォーム](#)』に自ら違反したことを記入して提出することで、「スポーツマンシップと規則」に定められたスポーツマンシップの基本原則に従うことができる。
- 17.7 レースを行う最終日における審問再開の要求は、次の時間内に『[審問要求書フォーム](#)』に記入のうえ、オンラインで提出されなければならない。
- (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
- (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。これは RRS 63.7(b)(2) を変更している。
- 17.8 レースが予定される最終日においては、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは、RRS 61.2(b)(2) を変更している。
- 17.9 SI18.7 に基づく得点照会の結果として要求する根拠を知った後に提出された救済要求は、以下の(a)と(b)の双方の条件が満たされた場合に限り、RRS 61.2 の期限を満たしている。
- (a) 得点照会は、得点またはシリーズ成績が公式掲示板に掲示された後、常識的にできるだけ早く「得点照会フォーム」が提出された。
- (b) 救済要求は、得点照会に対するレース委員会からの回答が公式掲示板に掲示された後、常識的にできるだけ早く提出された。これは、RRS 61.2 を変更している。

18 得点

- 18.1 シリーズの成立には、2 レースの得点が記録されることを必要とする。
- 18.2 完了したレースが 3 レース未満だった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- 18.3 完了したレースが 3 レース以上だった場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 18.4 西日本学生ヨット選手権大会における各チーム(大学)の得点は 3 艇の合計得点とする。
- 18.5 総合得点 (両クラスに出場した大学のみ) は 6 艇の合計得点とする。
- 18.6 クラス別のチーム得点がタイとなった場合は RRS A8 の『艇』を『チーム』に置き換えるとともに、RRS A8.1 の「除外した得点是用いてはならない。」を削除して適用する。
- 18.7 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、公式掲示板 (大会.org) のオンラインフォーム『[得点照会フォーム](#)』をレース委員会に提出することで、得点及び成績の訂正を要求することができる。但し、レース委員会がオンラインで

の提出が困難と判断した艇に限り、紙媒体での提出を認める。紙媒体はセーリングハウス2階のレース委員会事務局にて入手できる。

19 安全規定

- 19.1 参加艇は、レース中、クラスルールに規定されている曳船用ロープを搭載しなければならない。ILCA6 級はパウアイに直径 6mm 以上、長さ 8m 以上のものを搭載しなければならない。
- 19.2 [NP][SP] 全ての参加艇は、識別番号シールをセールの上部に「添付図 D」に従って正しく貼付しなければならない。
- 19.3 [NP][SP] 全ての参加艇(ILCA6 級は除く)は、『第 1 レース乗員表』を出艇前にレース委員会事務局に提出しなければならない。
- 19.4 [NP][SP] チェックインは以下のとおりとする。
帰着した艇の艇長は、速やかにセーリングハウス 1 階受付にて『帰着申告書』に署名しなければならない。その日の最終レース終了後は遅くとも抗議締切時刻までに署名しなければならない。
- 19.5 [NP][SP] 出艇しない艇は、公式掲示板 (大会.org) より入手できる『[リタイア報告フォーム](#)』を送信しなければならない。
- 19.6 [NP][SP] レースからリタイアする艇は、最初の妥当な機会にレース委員会に伝えなければならない。また、陸上に戻ったら直ちに、公式掲示板 (大会.org) より入手できる『[リタイア報告フォーム](#)』を送信しなければならない。
- 19.7 レース委員会又はプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。これは救済要求の根拠にはならない。これは RRS 61 を変更している。
- 19.8 420 級と ILCA6 級は自らの安全のためにマストトップに浮力体を付けることができる。ILCA6 級は ILCA クラス規則 25 を適用する。

20 [NP][DP] 乗員の交代と装備の交換

- 20.1 乗員の交代を要求する場合は、公式掲示板 (大会.org) 上の『[乗員の交代申請フォーム](#)』に記入の上、送信することでレース委員会に提出し、許可を得なければならない。海上で交代した場合は、シグナルポートに伝えた後、乗員の交代申請フォームに記入の上、抗議締切時間までに送信しなければならない。
- 20.2 乗員の交代はメンバー表に登録された者に限られる。これは 420 クラス規則「C.2.1.2」を変更している。
- 20.3 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会またはレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、公式掲示板 (大会.org) 上の『[装備の交換申請フォーム](#)』に記入のうえ、送信することでテクニカル委員会またはレース委員会に提出し、許可を得なければならない。海上で交換要請は、最初の妥当な機会に、シグナルポートに報告し、抗議締切時間までに装備の交換申請フォームを送信しなければならない。

21 装備と計測のチェック

- 21.1 艇または装備は、クラス規則、NoR および SI に適合しているか、いつでも検査されることがある。
- 21.2 [NP][DP] 海上でレース委員会又はテクニカル委員会のメンバーに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

22 運営艇

運営艇は、以下のように識別される。

- ・レース委員会艇・・・・・・・・ピンク色旗
- ・プロテスト委員会艇・・・・白地に「赤のPの文字」
- ・レスキュー艇・・・・白地に RESCUE の文字

23 [NP] [DP] 支援チーム

- 23.1 チーム・リーダー、コーチおよびその他の支援者は、準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、「添付図 E」に定める「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。
- 23.2 支援者艇は、緑色旗の標識を付けなければならない。
- 23.3 レース委員会艇に音響信号1声とともに「V旗」が掲揚された場合、全ての支援者艇は救助活動に従事しなければならない。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。これは RRS レース信号 V 旗及び RRS 37 を変更している。
- 23.4 支援者艇は、前項の場合を除き、レース委員会艇の無線通話を傍受してはならない。
- 23.5 支援者艇(船外機艇)のドライバーは、海上にいる間、常にキル・コード(安全装置)を装着していなければならない。

24 ごみの処分

ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

25 リスク・ステートメント

- 25.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 25.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する (RRS 3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

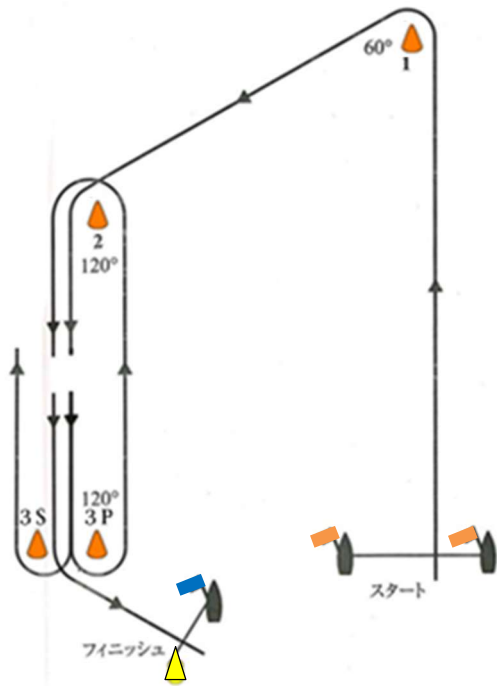
【添付図 A】 レース・エリア



【添付図 B】 コース図

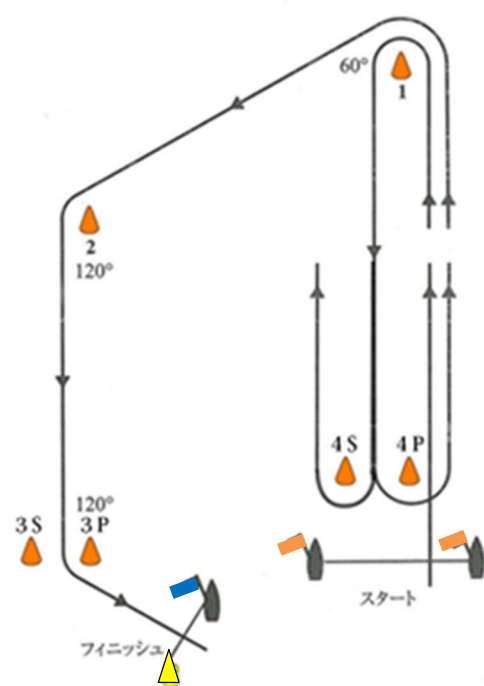
アウター・ループコース

O2 : S-1-2-3S/3P-2-3P-F



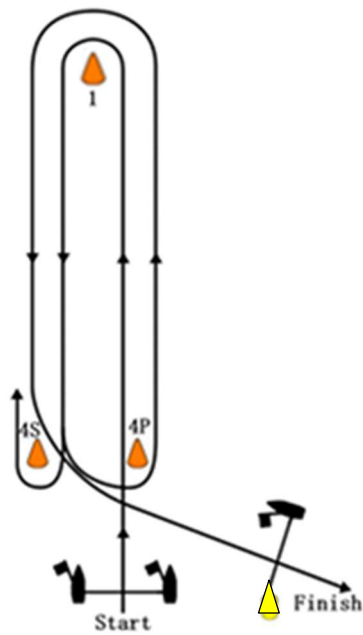
インナー・ループコース


I2 : S-1-4S/4P-1-2-3P-F



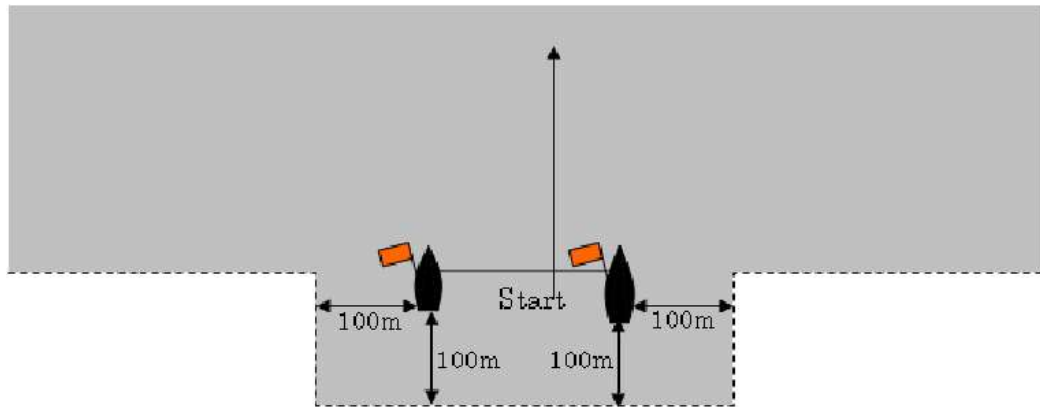
風上・風下・ポートフィニッシュ

LR : S-1-4S/4P-1-4P-F



【添付図 C】 スタート・エリア ( で示す)

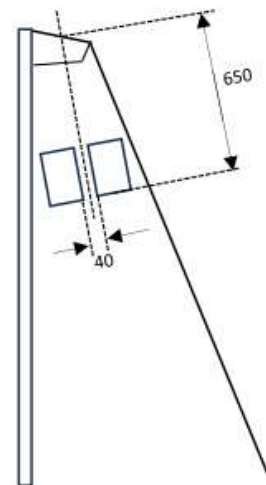
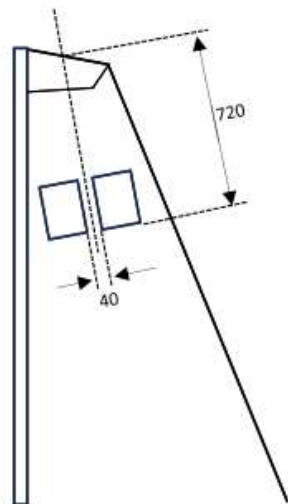
SI 12.2 に規定する「スタート・エリア」



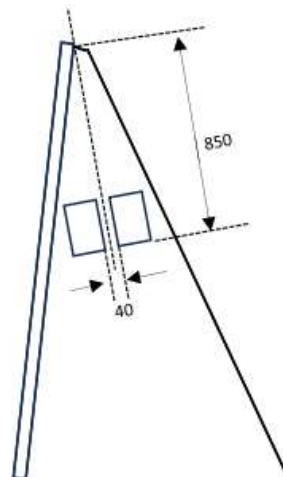
【添付図 D】 識別番号貼付図 **※ポート側のみ貼付**

470 級 (青色)
スナイプ 級 (赤色)

420 級 (黒色)



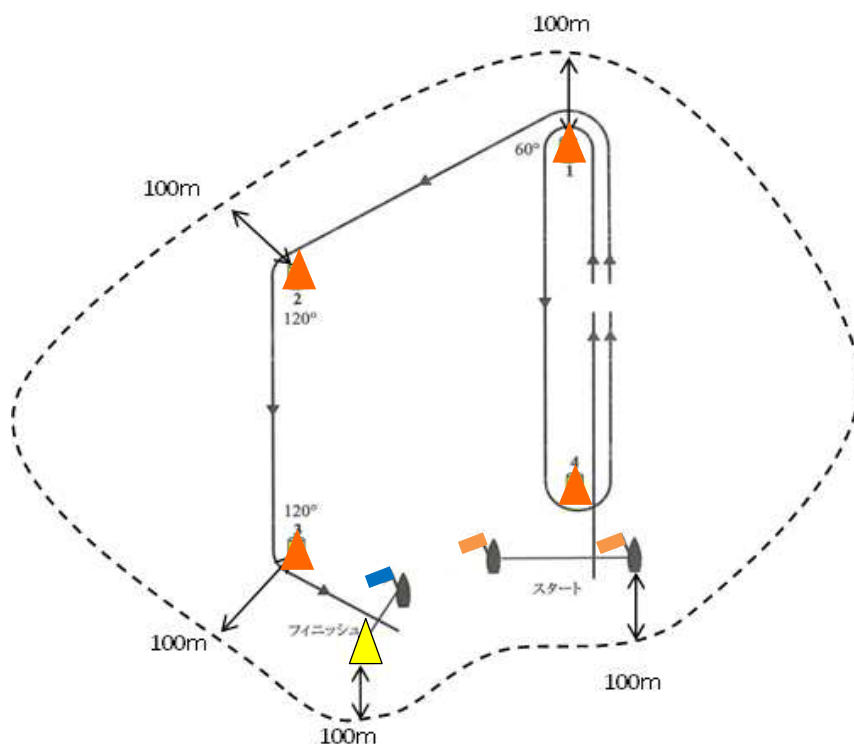
ILCA6 級 (黒色)



【添付図 E】 艇がレースをしているエリア

(破線の内側を、「艇がレースをしているエリア」とする)

※ 全ての支援者艇は、レース中、破線の内側に入ってはならない。



【潮汐表】

| 日時 | 満潮 | | 干潮 | | 潮名 |
|---------|-------|-------|-------|------|----|
| | 時刻 | 潮位 | 時刻 | 潮位 | |
| 5月3日(日) | 10:10 | 200cm | 4:09 | 61cm | 大潮 |
| | 23:19 | 172cm | 16:49 | 20cm | |
| 5月4日(月) | 10:40 | 197cm | 4:39 | 66cm | 中潮 |
| | 23:49 | 163cm | 17:19 | 26cm | |
| 5月5日(火) | 11:09 | 191cm | 5:00 | 73cm | 中潮 |
| | 0:26 | 155cm | 17:49 | 35cm | |